

令和7年10月22日

伊豆市長 菊地 豊 様  
伊豆市議会議長 下山 祥二 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由  
伊豆市監査委員 青木 靖

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり報告します。

記

- 1 監査の期日 令和7年10月3日（金）
- 2 監査の対象 議会事務局  
総合政策部 企画財政課、地域づくり課
- 3 監査の方法  
提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課（局）の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
- 4 監査の結果  
監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。
- 5 監査の概要、意見  
対象部課の監査結果概要及び意見は、次のとおりである。

（1）議会事務局

- ① 政務活動費は、議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派（所属しない議員はその議員）に対し1人当たり月額15,000円を支給している。伊豆市議会では、地方自治法に基づく政務活動費の条例を制定し、2会派と会派に所属しない議員は申請により交付を受け、その収支報告と関係する領収書、調査研究費、研修費等の報告書等を添付し、議長に提出することとなっている。政務活動費の使途の透明性を確保するため、関係書類はすべて市のホームページに掲載し、市

民が閲覧できるようにしている。政務活動費の基本的な考え方は、①調査研究の目的が市政と関連があること。②支出に必要性・合理性があること。③支出について書類等が整備されていること。④会派としての了承があることの4点である。調査研究等報告書は、調査の結果が有効にいかせる内容を調査項目ごともしっかり報告すべきであり、本市及び市民への有益性を考慮した成果・所感としなければならない。

政務活動費の扱いについては、これまで単年度予算を二度に分けて支出していたが、事務の煩雑を軽減するため、選挙による議員の入れ替えがある年を除き、一年度分を一括で年度当初に支出するよう条例を改正した。これまでの状況を踏まえ、事務負担の軽減が図られるよう、改正したことを確認した。適正に処理されるよう、政務活動費に対する市民の厳しい目があることを再認識し、過去に住民監査請求が提起されたことも念頭に置き、市政に資する活用をお願いしたい。

また、識見を高めるための支出はもとより、議員のライフワークに則した研鑽に活かすよう、実施計画を立て議論をし、清算時に多額な返還額が生じないよう、努めていただきたい。恒常的に多額の返還額が続くようなら、活動に見合う額となるよう、交付額の見直しも検討することを希望する。

- ② 伊豆市 DX 推進方針に基づき、昨年度から各議員のタブレット配布により、ペーパーレス会議システムの稼働は順調に進んでいると推察する。監査においてもタブレットを使用し、資料のペーパーレス化を進めることができた。タブレットに限らず、パソコンやスマートフォンの活用をすすめ、引き続き利用促進を図っていただきたい。

## 総合政策部

### (2) 企画財政課

- ① 出会い・婚活支援事業は、伊豆市の少子化の要因のひとつとされる未婚率の高さを解消するため、「出会い」の機会づくりや場の提供、県と市町が運営する事業に係る利用料金の一部補助をするなど、結婚を希望する方の『出会い・結婚』を支援する事業である。本年度のイベントは婚活イベント1回と、昨年度から行っている1年以内の成婚に焦点を当てた、出会いから結婚までを重点的にサポートしている相談所への入会及び活動支援をする、1年成婚支援事業を実施している。昨年度は参加者10人のうち、2名が成婚した。県と市町が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」の利用料金(年会費)を4分の3補助する「婚活支援補助制度」は、昨年度の補助金実績は2名であった。自治体関わっていることで、安心して婚活をすることができると思います。1年成婚支援事業では、実績もできたので、ぜひ、伊豆市の未婚率の高さ解消に成果が現れるよう、事業展開を続けていただきたい。
- ② ふるさと納税推進事業は、年々寄付額が増加しており、未来をひらく子どもたちを応援する用途への寄付が一番多く、ほとんどの用途区分で寄付額が増加している。返礼品は、変わらず宿泊券が8割を占め、件数、寄付額ともに増えている。本年度から、店舗等で代金を支払う際に、支払額をふるさと納税とすることができる現地決裁型の

寄付もできることとなったとのこと。伊豆市にとって貴重な財源となるうえ、地場産品のPRにもなるので、引き続き市の魅力発信や関係人口の創出につながるよう進めていただきたい。

また、返礼品の登録数も増えており、品揃えは、長期的には伊豆市のファンになってもらうことにもつながり、リピータを増やすことが重要と考えるので、アイデアを出し知恵を絞り、地元の宝を見つけ磨いて、引き続き開発に努めていただきたい。

- ③ シティプロモーションについては、総合計画に掲げる人口減少の抑制戦略・適応戦略として、各種施策の認知度向上に向けた積極的PRやSNS等を活用した情報発信などで、積極的に取り組んでいる。今年度は、伊豆市出身者を対象として、Uターン促進を目的に「おかえり Izu プロジェクト」を東京で開催した。掲出プロモーションとして修善寺駅での看板PRや市内外でのデジタルサイネージ上映を、経費をかけずに行っており、良い取り組みを継続している。引き続き情報発信などにより、シティセールスの強化と市のイメージアップを図っていただきたい。
- ④ 民間宅地開発等支援補助金は、補助の期間を、現在の総合計画期間である令和8年3月31日までに交付決定を受けた事業としている。現在までに申請はないが、橘保育園跡地利用に適用させるべく準備をしている。民間開発による宅地造成の補助金であり、この制度利用が起爆剤になり、当市における不動産環境が活性化していくことに期待し、積極的に取り組んでいくことを望みます。
- ⑤ 広報事業は、広報紙の作成や規制情報の発信を㈱FMISに委託している。広報紙は、昨年度アンケート調査を実施しページ数を縮減したが、広報紙に乗せられない市からのお知らせなどは、FMISの放送を活用し周知している。また、情報発信職員研修も計画的に行っており、職員の広報に対する意識向上を図っている。市の情報発信は足りないと感じるので、わかりやすく伝わる広報となることを望みます。
- ⑥ 総合計画・総合戦略推進事業の状況は、第3次総合計画を策定中で、市議会12月定例会には基本構想を上程することとなっている。これまでの計画を精査し、夢のある伊豆市に向かう計画となることを期待します。

### (3) 地域づくり課

- ① 移住定住促進事業の状況について、空家バンクは登録が15件あり、8件成約した。都市計画課が空き家実態調査を実施し本年度中にまとまるので、連携して事業を進めるとのこと。東京圏から静岡県に移住し就業、起業した方やテレワークを継続する方に最大100万円を支給する移住・就業支援金の利用者は1件あり、数件の相談を受けているとのこと。移住体験ツアーは、5月に開催した際5組8人の参加があり、うち一人は地域おこし協力隊につながった。いずぐらし交流会は、7月に地域コミュニティについて移住コネクターが参加し開催した際は、20名の参加があったとのこと。いずぐらし促進補助金制度は、若者夫婦世帯と子育て世帯に限定した、住宅取得地やリフォーム費用の10分の1、上限100万円の制度で13件の利用があるなど、移住定住

促進に対する事業を多数実施しており、今後さらに移住定住者が増えることを期待します。

- ② 自治体DX推進事業は、DX推進方針個別計画の期間が令和7年度で終了となるため、令和8年度以降も個別計画を見直し新たな計画策定の準備を進めているとのこと。また、複数の言語への翻訳機能を備えている字幕表示システム機器を導入し、外国人来庁者の対応に活用しており、11月からのデフリンピックの聴覚障がい者の対応にも活用する。市民向けのスマホ教室やデジタルよろず相談も開催し、好評とのことなので、職員の負担軽減と市民の利便さがさらに充実できるよう、事業を推進していただきたい。
- ③ バス路線維持事業の実施状況については、本年4月に開校した伊豆中学校の通学に伴い路線変更があった。運行しながら、より良い路線バスの運用を検討していくとのこと。路線バス以外の手法も含め、健康福祉部、地域づくり協議会やNPO法人等と協議をしながら市民の足の確保や利便性向上に向け、さらに検討をしているとのことなので、経費のことも踏まえて、市民が生活に困難をきたさないよう協議を進めていただきたい。
- ④ 交通利用助成事業は、高齢者割引乗車証購入助成事業「いきいきパス」、高校生通学補助、中高生活動用バス回数券交付事業などを行っている。令和7年度は修善寺駅西口広場で行われるイベントに合わせ、市内路線バスで利用できる促進券を配布したが、利用率は低かった。今後もバス路線維持の協議や検討がされると思うが、中高生のバス利用は不可欠なので、助成事業の継続を希望する。
- ⑤ 地域公共交通推進事業は、伊豆中学校の開校に合わせ実施した路線バス再編の結果を検証する。地域主体の移動支援の導入について、令和6年度に実施した実証実験の結果を踏まえ、本格運行移行の支援を行い、その他積極的に移動支援をする団体への導入補助を行うとのこと。本年度は10月以降公共交通会議を2回予定しているとのことなので、買い物弱者支援も配慮するなど、バス路線維持と合わせて住民の生活に不便が増さないことを望みます。
- ⑥ 高齢者運転対策補助事業は、令和5年度から3年間実施の事業で、本年度までの事業となっている。運転経歴証明書交付手数料助成は申請が多く、令和6年度は当初予算を上回る助成をしている。高齢者の事故防止対策のため、その他の補助制度と合わせ、事業のPRに努めていただきたい。
- ⑦ 地域おこし協力隊推進事業は、現在13名の隊員が活動している。活動に係る報償費や助成金などは、特別交付税が充てられる。伊豆市の特産品であるワサビやシイタケの後継者不足問題等が、協力隊の活動によって地域産業の活性化につながることを期待しています。また、現在活動している13人の他に、6種類8人の募集している業務もあるとのことなので、移住定住にもつながる活動ができることを希望します。
- ⑧ 地域づくり交付金事業については、地域づくり協議会として区域を分けている13区域のうち、本年5月に修善寺南小学校区と修善寺小学校区の2協議会が設立され、

11 区域で協議会を運営している。狩野小学校区は兆しがあるとのことなので、設立に向けて行政の協力をいただきたい。設立後 10 年経過した団体は、これまでの 500 万円の交付額を 300 万円とし、自立支援や防災など、特化した事業に対する特別交付として 200 万円交付すると変更したとのこと。各協議会では、ふるさと納税の上乗せ分も使うなど、地域のために活動が続けられている。協議会の活動が市内全域になることを目指して、引き続き事業の P R をするなど、発足を促すために丁寧に支援していただきたい。

- ⑨ 基幹システム標準化事業は、国の法律に従い、住民の利便性の向上と自治体の行政運営の効率化を目的に自治体情報システムの標準化・共通化を進め、令和 7 年度までに標準化システムへの移行が義務とされた。対象は 20 業務あり、令和 4 年度から国庫補助金を受けながら開始に向けて進めてきた。国の基本方針では、平成 30 年度比で 3 割削減を目指すと言われていたが、伊豆市では令和 6 年度予算で 1.7 倍となったことで、運用経費の確保は難しくなると思うが、対象業務の全国統一基準により、住民の利便性が高まり、市の業務軽減も目指せるので、スムーズに運用されることを期待します。